

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：スポーツ振興対策費

事業名： スポーツ推進計画策定事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

清流の国推進部 地域スポーツ課 スポーツ企画係

電話番号 058-272-1111 (内 2949)

E-mail : c11172@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,329 千円 (前年度予算額 : 2,329 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄付金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,329	0	0	0	0	0	0	0	2,329
要求額	2,329	0	0	0	0	0	0	0	2,329
決定額	2,329	0	0	0	0	0	0	0	2,329

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

スポーツ基本法(平成23年法律第78号)に基づいて策定された、第2期「スポーツ基本計画」の実現に向け、東京2020オリンピック・パラリンピック後を見通し、さらに、スポーツによる県民の健康寿命の延伸に寄与するという社会的便益をもたらす「新スポーツ推進計画(仮称)」を策定する。

東京2020オリンピック・パラリンピックが令和3年に延期になったことに伴い、現行計画の「清流の国ぎふスポーツ推進計画」の計画期間を1年延長したため、令和4年3月の策定を目指す。

(2) 事業内容

- ・策定部会開催時期(予定)
令和3年4月、5月、6月、7月、8月、9月、10月、11月、12月(9回)
令和4年1月(1回)
- ・策定委員会開催時期(予定)
令和3年5月、9月(2回)
令和4年1月(1回)
- ・審議事項(予定)
骨子作成・構成、本文作成、検証・パブリックコメント実施、修正、策定、製本、配布

(3) 県負担・補助率の考え方

県 10/10

(県のスポーツ推進計画策定を総合的かつ計画的に推進するため、スポーツ実施率調査による現状分析をもとに、各委員から有益な助言をいただくもの)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	494	策定委員会、策定部会に係る報償費
旅 費	32	策定委員会、策定部会に係る費用弁償
消耗品費	10	策定委員会、策定部会に係る資料代
会議費	8	策定委員会、策定部会に係る飲物代
役務費	740	策定委員会・策定部会に係る案内、冊子・概要版郵送費等
使用料	54	策定委員会、策定部会に係る会場使用料
印刷製本費	991	本冊・概要版に係る印刷製本費
合計	2,329	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 根拠法令等

スポーツ基本法、第10条第1項、地方スポーツ推進計画。

(2) 後年度の財政負担

県のスポーツ推進施策を効果的に進めるため、次年度以降も継続していく。

事業評価調書

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
「新スポーツ推進計画（仮称）」を令和4年3月までに策定する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

継続事業でなく、計画書を策定するものであり、指標を示すことに適さない。

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

【令和元年度】
 - ・「新スポーツ推進計画（仮称）」策定委員会を2回開催
 - ・「新スポーツ推進計画（仮称）」策定部会を7回開催
【令和2年度】
 - ・東京2020オリンピック・パラリンピックが令和3年に延期になったことに伴い、現行の「清流の国ぎふスポーツ推進計画」の計画期間を1年延長することを決定
 - ・「新スポーツ推進計画（仮称）」策定委員会を2回開催予定
 - ・「新スポーツ推進計画（仮称）」策定部会を6回開催予定

(前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
新スポーツ推進計画（仮称）策定委員会・策定部会の開催により、新スポーツ推進計画（仮称）策定に関する有益な意見や助言が得られた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	限られた予算の中で、県のスポーツ推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくにあたり、現状を分析し、専門家からの具体的なアドバイスは不可欠であり、生涯スポーツ社会の実現につながるため、事業の必要性が高い。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	スポーツ実態調査結果を参考に、各分野の専門家からの具体的な助言、アドバイスは今後の本県のスポーツに関する計画を策定するに当たり極めて有効である。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある	
(評価) ○	できる限り少ない回数で、県のスポーツ推進計画を計画的に策定できるようにする。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 スポーツ実態調査結果を参考に、スポーツの実施状況等に関する県民の意識を把握しスポーツによる県民の健康寿命の延伸に寄与するという社会的便益をもたらす施策を策定し、県民の実態に即した施策を展開していく。
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 次回は令和14年度に策定する予定である。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	—
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	—